



株式会社ケアプラス

○返戻金制度の取り扱い

採用された求職者が、入職日から以下の期間内に求職者の自己都合により退社した場合又は求職者の責めに帰すべき理由により解雇された場合、当該紹介手数料の以下の率に相当する金額を交換する

- ① 入社から1ヶ月以内の場合、75%
- ② 入社から1ヶ月超2ヶ月以内の場合、50%
- ③ 入社から2ヶ月超3ヶ月以内の場合、25%



ケアプラス介護スタッフ